

(その1)



収 支 報 告 書

整理番号					リスト消込	名寄せ	資産
2	0	1	2	5	0	有 ☒	有 ☒

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) しげみつときじこうえんかい
重光秋治後援会

2 主たる事務所の所在地 広島県東広島市八本松町正力1382番地2

3 代表者の氏名 重光 秋治

4 会計責任者の氏名 重光 秋治

事務担当者の氏名 重光 るり子

(電話) 082-428-2269

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 東広島市議会議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名

重光 秋治

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額							8	8	3	6
(前 年 か ら の 繰 越 額)							8	8	3	6
(本 年 の 収 入 額)										0
支 出 総 額										0
翌 年 へ の 繰 越 額							8	8	3	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 ^人

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附							0			
(イ) うち 特 定 寄 附							0			
(ロ) 法人その他の団体からの寄附							0			
(ハ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附							0			
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)							0			
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)							0			
イ 政党匿名寄附							0			
合 計 (ア + イ)							0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表								備 考	
項 目		金 額							
1 経 常 経 費		十 億	百 万	千			円		
(1) 人 件 費							0		
(2) 光 熱 水 費							0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							0		
(4) 事 務 所 費							0		
小 計							0		
2 政 治 活 動 費							0		
(1) 組 織 活 動 費							0		
(2) 選 挙 関 係 費							0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							0		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費							0		
イ 宣 伝 事 業 費							0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費							0		
エ そ の 他 の 事 業 費							0		
(4) 調 査 研 究 費							0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							0		
(6) そ の 他 の 経 費							0		
小 計							0		
合 計							0		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年3月28日

政治団体の名称 重光秋治後援会

会計責任者の氏名 重光 秋治

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)